

## 「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に対する協力
局名	医政局

### I. 医薬品等に関する統計

#### 1 手続の概要及び電子化の状況

(1) 薬事工業生産動態統計調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/105-1.html>)

##### ① 手続の概要

###### i 報告者（医薬品等製造所及び製造販売事務所）

以下（ア）～（ウ）のいずれかの方法で調査月の翌月 10 日までに製造所は都道府県宛て、製造販売事務所は医政局経済課宛てに調査票を提出する。

（ア）事業者システム（厚生労働省ホームページからダウンロード可能）を利用して、電子調査票を作成し、政府統計共同利用システムを利用してオンライン報告する。

（イ）事業者システムを利用して、電子調査票を作成し、電磁的記録媒体に入れて郵送する。

（ウ）紙の調査票に記入して郵送する。

###### ii 都道府県

都道府県は、製造所から提出された調査票をとりまとめて、調査月の翌月 15 日までに経済課に提出する。

製造所からオンラインで提出された電子調査票については、厚生労働省システムにオンライン報告するか、電磁的記録媒体に入れて経済課に郵送する。製造所から紙又は電磁的記録媒体で提出された調査票は、経済課に郵送する。

###### iii 経済課

製造販売事務所又は都道府県からオンライン報告された電子調査票及び電磁的記録媒体で提出された調査票を一つの CD にまとめ、紙調査票とともにデータ処理業務受注者に受け渡す。

データ処理業務受注者が作成した統計表を確認の上、厚生労働省ホームページ、e-Stat 及び冊子により月報については調査月の翌々月まで、年報については調査年の翌年末までに公表する。

###### iv データ処理業務受注者

経済課から受け渡された調査票データ（紙調査票については、データ入力処理を行う。）をシステムで漏れなく処理できるよう精査し、修正、変換を行った上、月報及び年報を作成するための集計処理及び統計表の作成を行い、経済課に提出する。

## ② 電子化の状況

電子化率は下表のとおり。

	調査 対象客体数 (※1)	回答客体数 (※2)			
			うち紙調査票	うち電磁的記録 媒体	うち e-stat 利用
平成 27 年調査	11,692	3,794	1,365 (36%)	334 (9%)	2,095 (55%)
平成 28 年調査	11,635	3,747	1,328 (36%)	346 (9%)	2,073 (55%)

(※1) 調査年の年度末における調査対象客体数

(※2) 調査年の 12 月分調査における回答客体数

### (2) 医薬品・医療機器産業実態調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/87-1.html>)

#### ① 手続の概要

関係団体の協力を得て、団体に所属する調査対象者の名簿を作成し、当該名簿に登録された者に対し、それぞれ厚生労働省から直接調査票を送付する。

調査対象者は調査票に回答を記入し厚生労働省へ郵送する。

#### ② 電子化の状況

電子化は行われていない。

### (3) 医薬品価格調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/157-1.html>)

#### ① 手続の概要

##### a. 本調査

##### i 報告者（医薬品販売業者及び病院・診療所・保険薬局）

以下ア～エのいずれかの方法で、2年に1回、調査票配布回収業者宛てに調査票を提出する。

(ア) 医薬品価格調査プログラムを利用して、電子調査票を作成し、政府統計共同利用システムを利用してオンライン報告する。

(イ) 電子調査票を作成し、伝送システムを利用してオンライン報告する。

(ウ) 電磁的記録媒体の調査票に記入して郵送する。

(エ) 紙の調査票に記入して郵送する。

##### ii 調査票配布回収業者

報告者からオンライン報告された電子調査票、電磁的記録媒体で提出された調査票、紙調査票をデータ入力処理した電磁的記録媒体をデータ処理業務受注者に受け渡す。

##### iii データ処理業務受注者

調査票配布回収業者から受け渡された調査票データをシステムで漏れなく処理できるよう精査し、修正、変換を行った上、薬価基準改正の基礎資料を作成するための集計処理を行い、経済課に提出する。

##### iv 経済課

データ処理業務受注者が作成した資料をもとに薬価基準の改正作業を行う。

b. 経時変動調査

i 報告者（医薬品販売業者）

以下ア・イのいずれかの方法で、年に4回、経済課宛てに調査票を提出する。

（ア） 電子調査票を作成し、伝送システムを利用してオンライン報告する。

（イ） 電磁的記録媒体の調査票に記入して郵送する。

ii 経済課

報告者からオンライン報告された電子調査票、電磁的記録媒体で提出された調査票をデータ処理業務受注者に受け渡す。

データ処理業務受注者が作成した資料をもとに薬価基準の改正作業を行う。

iii データ処理業務受注者

経済課から受け渡された調査票データをシステムで漏れなく処理できるよう精査し、修正、変換を行った上、薬価基準改正の基礎資料を作成するための集計処理を行い、経済課に提出する。

② 電子化の状況

- 電子化率は下表のとおり。また、これまで一部の調査客体（医薬品販売業者）においてオンライン調査が可能であったが、平成29年に実施する調査からその他の調査客体（病院・診療所・保険薬局）においてもオンライン調査を可能とした。

	調査対象客 体数	回答客体数			
		うち紙調査 票	うち電子調査 票 (※1)	うちその 他の オンライン システム利用 (※2)	
平成27年度調査 (本調査)	10,088	7,296	501 (6.9%)	6,740 (92.4%)	55 (0.7%)
平成27年度調査 (経時変動調査)	1,564	1,532	0	1,477 (96.4%)	55 (3.6%)
平成28年度調査 (経時変動調査)	1,594	1,554	0	1,499 (96.5%)	55 (3.5%)

(※1) 電磁的記録媒体による提出を指す。

(※2) 全銀協標準通信プロトコル及びJCA手順プロトコルによる報告を指す。

(4) 特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/158-1.html>)

① 手続の概要

報告者（医療機器販売業者及び病院・診療所・保険薬局・歯科技工所）は以下、ア～ウのいずれかの方法で、2年に1回、調査票配布回収業者宛てに調査票を提出する。

（ア） 価格調査用プログラムを利用して、電磁的記録媒体にて回答する。

（イ） 紙の調査票に記入して、郵送する。

（ウ） 価格調査用プログラムを利用した政府統計オンライン調査総合窓口で報告する。

## ② 電子化の状況

平成 27 年度調査より、オンライン調査を実施。電子化率は下表のとおり。

	調査対象客 体数	回答客体数		
		うち紙調査 票	うち電子調査 票 (※1)	うち e-Stat 利 用
平成 27 年度調査	12,891	8,633 1,403 (16.3%)	6,927 (80.2%)	303 (3.5%)

(※1) 電磁的記録媒体による提出を指す。

## 2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

### ① 薬事工業生産動態統計調査

平成 31 年 1 月分調査からオンライン報告を原則とし、プレプリントを導入すること等により、約 60%のコスト削減を図る。

#### ○ 原則オンライン化

現在、紙、電磁的記録媒体及びオンラインでの報告のいずれかを選択できることとしているが、平成 31 年 1 月分調査からオンライン報告を原則とし、オンラインでの報告が不可能な場合のみ電磁的記録媒体での報告を認め、さらに電磁的記録媒体での報告が不可能な場合のみ紙での報告を認めることとする。

Excel の調査票を開発し、記入欄を選択式や自動記入式（例えば、製品コードを記入することにより製品名が自動記入される。）とすること、調査票内に簡易な記入要領を表示すること等により報告者側の利便性を向上させる。

#### ○ プレプリントの導入

平成 31 年 1 月分調査から、以下の項目についてプレプリントを行う。さらに、2 回目以降の報告から前回の報告内容がプレプリントされるため、報告者は、基本的には生産・出荷・月末在庫数量等の一部の項目のみ更新して報告できるようになる。

- ・ 調査年月
- ・ 製造販売業者名称・所在地（法人番号を記入することにより自動記入される。）
- ・ 製品名（製品コード等を記入することにより自動記入される。）
- ・ 記入単位（製品コード等を記入することにより自動記入される。）
- ・ 生産・出荷・月末在庫金額（販売単価と生産・出荷・月末在庫数量を記入することにより自動記入される。）

#### ○ 簡素化

- ・ 不要な調査票及び調査項目の統廃合

- ・ 調査客体の集約（医薬品等の製造販売事務所（4,387事業者）及び製造所（7,248事業者）の両者を調査客体としているが、製造販売事務所のみを調査客体とする）。
- ・ 用語の定義の明確化
- ・ 簡易な記入要領の作成

## ② 医薬品・医療機器産業実態調査

平成31年オンライン化を導入するとともに製造販売業者名称等の項目についてプレプリントを導入する。これらにより、オンライン回答率65%を目標とし、約13%のコスト削減を図る。

## ③ 医薬品価格調査

- ・ 本調査については、医薬品販売業者の営業所を調査客体としている。全国に多くの営業所を持つ、電磁記録媒体又はオンライン報告を行う医薬品販売業者等について、本社から一括報告を進めることで作業客体を集約化し、調査に要する時間の削減を図ることとする。
- ・ 平成30年調査から作業客体の集約化を促進すること、少なくとも前回調査（本調査においては0.7%、経時変動調査においては3.5%）を超えるオンライン回答率を目標としてオンライン報告の使用促進を図ること、同時にプレプリントを実施することによって約23%のコスト削減を図る。

## ④ 特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査

- ・ 本調査については、平成30年以降の調査から、調査対象客体数を約1万3千客体から、約1万客体に削減を行う予定であり、これにより、約25%のコスト削減を図る。
- ・ オンライン回答率については、少なくとも平成27年度（前回）調査（約3.5%）を超える回答率が確保できるように、引き続き、オンライン報告に係るチラシを再周知するなどオンライン報告の使用促進を図ることとする。なお、プレプリントは実施済みである。

# 3 コスト計測

## 1. 選定理由

コスト計測の対象を薬事工業生産動態統計調査、医薬品・医療機器産業実態調査、医薬品価格調査及び特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査とする。

これは、医政局の所管する統計調査について、全体のコスト時間の90%以上を占めるためである。

## 2. コスト計測の方法及び時期

### (1) コスト計測の方法

各統計調査の対象事業者数の一定割合の事業者ヒアリング調査を行い、その平均値を全事業者数で乗じて全体のコストを計測する。

### (2) コスト計測の対象

各統計調査の対象事業者

### (3) コスト計測の時期

① 薬事工業生産動態統計調査

- ・ 平成 29 年度については、10 月に実施済み。
- ・ 平成 31 年 1 月分調査から新たな調査方法で調査を行うため、平成 31 年度末までにコスト計測を行い、見直しによる削減効果を検証する。

② 医薬品・医療機器産業実態調査

- ・ 平成 29 年度については、10 月に実施済み。
- ・ 平成 31 年度分調査からオンライン回答を導入するため、平成 31 年 10 月頃に予定している調査終了後にコスト計測を行い、見直しによる削減効果を検証する。

③ 医薬品価格調査

- ・ 平成 29 年度については、10 月に実施済み。
- ・ 平成 30 年に予定している調査の集計業務終了後（平成 31 年 3 月頃）にコスト計測を行い、見直しによる削減効果を検証する

④ 特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査

- ・ 平成 29 年度については、10 月に実施済み。
- ・ 今後予定している調査の集計業務終了後、遅くとも平成 31 年度末にコスト計測を行い、見直しによる削減効果を検証する。

(4) コスト計測の結果

① 薬事工業生産動態統計調査

平成 29 年 10 月時点のコスト計測結果は以下のとおり。

《見直し前》

- ・ 紙調査票で報告している事業者数：1,328 事業者（平成 28 年 12 月分調査）
- ・ オンライン又は電磁的記録媒体（以下「オンライン等」という。）で報告している事業者数：2,419 事業者（平成 28 年 12 月分調査）
- ・ 紙調査票の作成に要する時間：約 7 時間<sup>※1</sup>
- ・ 電子調査票の作成に要する時間：約 3 時間<sup>※1</sup>

※1 事業者へのヒアリングにより把握

（7 時間／月×紙調査票で報告している事業者数+3 時間／月×オンライン等で報告している事業者数）×12 ヶ月

=（7 時間／月×1,328 事業者+3 時間／月×2,419 事業者）×12 ヶ月

=198,636 時間／年

《見直し後》

- ・ オンラインで報告する事業者数：約 4,400 事業者
- ・ 電子調査票の作成に要する時間：約 1.5 時間<sup>※2</sup>

※2 プレプリントにより、毎月記入が必要な項目数が半減することから、見直し前（約 3 時間）の半分の時間とした。

1.5 時間／月×オンラインで報告する事業者数×12 ヶ月  
=1.5 時間／月×4,400 事業者×12 ヶ月  
=79,200 時間／年

以上により 119,436 時間／年（約 60%）の削減が見込める。

## ② 医薬品・医療機器産業実態調査

平成 29 年 10 月時点のコスト計測結果は以下のとおり。

- ・ ヒアリングにより、作業コストは以下のとおりであった。  
紙調査による回答作成に要する時間：5 時間／年  
オンラインによる回答作成に要する時間：4 時間／年

《オンライン回答導入前》

5 時間×1,169 事業者=5,845 時間／年

《オンライン回答導入後》

5 時間×409 事業者（紙報告）+4 時間×760 事業者（オンライン報告）=5,085 時間／年

以上により 760 時間／年（約 13%）の削減が見込める。

※ オンライン対応事業者数は薬事工業生産動態統計調査（平成 28 年 12 月分調査）のオンライン対応割合（65%）で計算

## ③ 医薬品価格調査

平成 29 年 10 月時点のコスト計測結果は以下のとおり。

- ・ 紙調査票で報告している客体数：501 客体（平成 27 年 9 月分調査）
- ・ オンライン等で報告している客体数：6,795 客体（平成 27 年 9 月分調査）
- ・ 紙調査票の作成に要する時間：約 10 時間
- ・ 電子調査票の作成に要する時間：約 6 時間

### I 本調査

（10 時間／回×紙調査票で報告している客体数+6 時間／回×オンライン等で報告している客体数）×0.5 回／年（2 年に 1 回）

=（10 時間／回×501 客体+6 時間／回×6,795 客体）×0.5 回／年 = 22,890 時間／年

### II 経時変動調査

（6 時間／回×電磁的記録媒体又はオンラインで報告している客体数）×4 回／年（年に 4 回）

=（6 時間／回×1,532 客体）×4 回／年 = 36,768 時間／年

I + II 22,890 時間／年+36,768 時間／年 = 59,658 時間／年

## ④ 特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査

平成 29 年 10 月時点のコスト計測結果は以下のとおり。

- ・ 紙調査票で報告している客体数：3,697 客体（平成 27 年度調査）
- ・ オンライン等で報告している客体数：9,194 客体（平成 27 年調査）
- ・ 紙調査票の作成に要する時間：約 10 時間
- ・ 電子調査票の作成に要する時間：約 6 時間

（10 時間／回×紙調査票で報告している客体数+6 時間／回×オンライン等で報告している客体数）×0.5 回／年（2 年に 1 回）

$$= (10 \text{ 時間／回} \times 3,697 \text{ 客体} + 6 \text{ 時間／回} \times 9,194 \text{ 客体}) \times 0.5 \text{ 回／年} = 46,067 \text{ 時間／年}$$



## Ⅱ. 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査

### 1 手続の概要及び電子化の状況

#### (1) 入学状況調査

##### ① 手続の概要

入学した者の属性（性別・年齢・学歴等）の集計

##### ② 電子化の状況

100%

##### ③ プレプリント導入状況

導入済み

#### (2) 卒業生就業状況調査

##### ① 手続の概要

卒業した者の就業状況の集計

##### ② 電子化の状況

100%

##### ③ プレプリント導入状況

導入済み

### 2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

#### (1) 入学状況調査

- ・ 本調査は100%オンライン化されており、調査の項目自体も最小限かつ、看護師等学校養成所において当然に把握しているものであり、本調査のために独自に集計しているものではない。
- ・ 調査の作業時間も短く（13分）、簡素化は十分にされている。

#### (2) 卒業生就業状況調査

- ・ 本調査は100%オンライン化されており、調査の項目自体も最小限かつ、看護師等学校養成所において当然に把握しているものであり、本調査のために独自に集計しているものではない。
- ・ 調査の作業時間も短く（11分）、簡素化は十分にされている。